

テナント事業運営者の募集について

独立行政法人国立病院機構岩国医療センター（以下「当院」という。）における利用者及び職員等（以下「利用者等」という。）のためのテナント事業の設置・運営者（以下「運営者」という。）を募集しますので、事業の受託を希望される方は次のとおり企画書等提出願います。

令和6年5月29日

経理責任者

独立行政法人国立病院機構

岩国医療センター 院長 田中屋 宏爾

1. 事業概要

(1) 事業名

レストランの設置運営事業

(2) 運営内容

運営者は、当病院長が指定する病院建物の一部を有償で借り受け、当院と協議のうえ運営に必要な設備整備等を行い、利用者等のためにサービスの提供を行う。

(3) 貸付（運営）期間

令和6年9月1日 ～ 令和10年3月31日

2. 参加資格、選定基準及び評価基準

(1) 企画書の提出者に要求される資格

独立行政法人国立病院機構会計規程（以下「会計規程」という。）及び独立行政法人 国立病院機構契約事務取扱細則（以下「契約事務取扱細則」という。）の規程によるほか、次に掲げる条件を全て満たしている者であること。

- ① 法人又は個人で当院の求めるサービスを効率的に運営できる体制を有し、契約期間中継続して安定したサービスの提供ができること。
- ② 不正及び不誠実な行為がないこと。
- ③ 詳細は、別紙運営方針による。

(2) 運営者を特定するための評価基準

① 運営方針等

運営方針・運営方針の妥当性、人員配置計画の妥当性、当該運営に対する取組意欲

② 運営者からの提案

企画の適格性、創造性、現実性

③ 企画提案書の履行能力

同種又は類似業務の実績、その他主要業務の実績

(3) 契約保証金

免除する。

(4) 事業受託者の決定方法

評価基準に基づき付した点数に、賃料の予定価格を超えた見積書を提出した見積者の見積に対する評価点数を加えた値が最も高い者を第一交渉権者とする。

3. 手続き等

(1) 担当課・係

〒740-8510 山口県岩国市愛宕町1-1-1
独立行政法人国立病院機構岩国医療センター
事務部企画課 契約係長
電話 0827-34-1000

(2) 説明書の交付期間及び場所

- ① 交付期間 令和6年5月29日 ～ 令和6年7月2日 17時まで
ただし、行政機関の休日に関する法律第1条に規定する行政機関の休日は除く。
- ② 交付場所 (1)に同じ。

(3) 企画提案書及び見積書の提出期限、場所及び方法

- ① 提出期限 令和6年7月3日 17時まで
- ② 提出場所 (1)に同じ
- ③ 提出方法 持参又は郵送
ただし、郵送の場合は提出期限までに必着のこと。

(4) プレゼンテーション実施の日時場所

別途指示する

(5) 見積開封日及び結果発表の日時場所

令和6年7月17日 午前10時 岩国医療センターカンファレンス室①

4. その他

- (1) 虚偽の内容が記載されている参加資格確認書類又は企画書等は無効
- (2) 契約書作成の要否 要 (定期建物賃貸借契約)
- (3) 企画書のヒアリング等 必要に応じて実施
- (4) 詳細は、企画競争説明書による。